1　『郷土の恵みの森構想』とは

(1)構想策定の背景

■豊かな大地と森からの“恵み”によって育まれた生命

私たちは、このあきる野の地に広がる豊かな大地と、そこに息づく森※1、山間を縫う清流などから、多くの恵みを享受し、暮らしを営み、伝統や文化を育んできました。その恵みを活かしてきたのは、今に生きる私たちだけではありません。古くは約 300 万年よりも前に生息していた古代ゾウのステゴドン・ボンビフロンス※2から、石器時代の人々、そして現代の私たちやあきる野の地に生きる動植物まで、すべての生き物は、大地や森、清流などに抱かれ、その生命を育んできました。

そして、人が暮らしの中で、森を守り育てながら利用することで森の環境が向上するなど、人と森との良好な関係は、豊かな「森の恵み」を生み出してきました。

あきる野市役所庁舎から西方を臨む

※1～『郷土の恵みの森構想』における『森』の定義 ～

森林法（昭和 26 年（1951 年）法律第 249 号）では、「森林」を次のように定義しています。

（1）木竹が集団して生育している土地及びその土地の上にある立木竹

（2）（1）の土地の外、木竹の集団的な生育に供される土地

この「森林」には、人の手によって植えられ管理されてきたものも、自然に形成され遷移してきたものも含まれます。

『郷土の恵みの森構想』が対象とする『森』とは、森林法に定義された「森林」である立木地（人工林・天然林）、草地や伐採跡地などの無立木地、竹林を指します。地形や規模、利用の形態によって、「山林」、「丘陵地」、「里山*」、「樹林地」などと表現が異なりますが、この構想では、これらを総称するものとして、また、これらを構成する木々や土壌、沢や生き物なども含んだ概念として『森』と表現します。

また、「森林」は、森林所有者などの林業関係者や地域では、「山」とも表現されます。森林施業等を「山仕事」と言ったり、林業の担い手を「山守（やまもり）」と呼んだりすることからも、木材生産を行う「山」としての概念がうかがえます。この構想では、木材生産はもちろん、さらに多様な主体の様々な“かかわり”による持続可能な森林経営を目指す観点から、「山」としての概念も包括して『森』と表現します。

※2　ステゴドン・ボンビフロンス

約 300～500 万年前に生息していたステゴドンというゾウの仲間である。市内では、ほぼ 1 頭分の化石も発見されており、ゾウの化石としては日本最大級の大きさとなる。

■人がかかわることで生み出されてきた「森の恵み」

伝名沢

あきる野市の森は、その多くがスギ・ヒノキを中心とする人工林で、古くから経済林として林業の糧となり、私たちに大きな「森の恵み」を与えてくれました。林業に携わってきた先人は、その恵みを得るために、長い歳月をかけて木を育て、立派に育った木を伐り出しては新たに植林し、大切に山を守ってきました。よく手入れされた森は、水源かん養*、土砂流出防止、生物多様性*の保全などの機能を発揮し、私たちにきれいでおいしい水をもたらしてくれます。上流部の森がきちんと手入れがされているからこそ、私たちは、安全で安心な暮らしを営むことができるのです。

一方、丘陵地帯では、クリ・コナラを中心とした里山（雑木林など）が目の前に広がり、人々は、その里山を暮らしの営みの中で、様々なかたちで利用してきました。里山の木は薪として重要なエネルギー源となり、落ち葉は田んぼの肥やしにもなりました。明るい里山は、子どもたちの遊び場でした。そして、春になると、私たちが木や草を刈った跡からは新たな芽吹きがあり、鳥や虫など多様な生き物がすむ豊かな環境が形成されてきました。

このように私たちは、森と密接にかかわり合った暮らしを送る中で、「森の恵み」を活かし、文化を築き、このあきる野を創りあげてきたのです。そして、あきる野に生きる私たちの心の中には、森のあるふるさとの風景を懐かしみ、誇りと感じ、大切に想う「郷土愛」や「自然愛」が受け継がれてきました。

■変化しつつある人と森とのかかわり

管理不足の森（市内）

ところが高度経済成長期以降、時代の変化とともに、多くの恵みを生み出してきた人と森とのかかわりも大きく変化し、生業（なりわい）や暮らしの中でのかかわりが希薄になってきています。大切に育ててきた森の管理をしたくても、木材価格の低迷を起因とする林業採算性の低下や林業従事者の減少などにより、継続的に維持管理をしていくことが難しい状況です。また、エネルギー源としての需要の減少、ライフスタイルの変化などの要因により、以前のように里山に入ることがなくなり、里山環境も維持ができなくなってきました。

このまま何も手を打たないと、森の荒廃が進み、木材などの生産も含めた多面的機能*も失われ、永きにわたり受け継がれてきた大切な財産である森とその豊かな恵みが失われてしまうかもしれません。

一方、近年は、様々な視点から森の機能や価値が再評価・再認識されています。地球温暖化*への危機意識の高まりから、森の二酸化炭素（CO_2）吸収機能が注目され、カーボン・オフセット*などへの活用もはじまりました。生物多様性の保全や資源循環*などの観点から、里山の重要性も再認識されています。

横沢入里山保全地域

また、企業がCSR（企業の社会的責任）*の一環として、地域の森林整備や里山保全に積極的にかかわる動きも見られます。市内でも、企業の森*や横沢入里山保全地域※3での東京グリーンシップ・アクション※4などの取組が始まっています。さらに、健康志向の高まりなどから、ウォーキングや森林セラピー*、環境教育など、様々な場面で森が利活用されるようになり、森づくりを通して地域活性化が図られている事例もあります。

■「新たな人と森との共生」を目指す『郷土の恵みの森構想』の策定

このような背景を受けて、今、人と森とのかかわりを再認識し、将来にわたって持続的に「森の恵み」を生み続けられるような、新たな共生の姿を模索することが必要です。

そこで、あきる野市では、これまでの人と森との関係をふまえながら、市域の森を、市民はもちろん市外の人や将来世代とも共有するみんなの“共通の財産”として捉え直し、その価値を再発見・再発掘しようと試みました。そして、将来にわたり持続的に豊かな恵みを享受できるような人と森とのかかわりの再構築を目指し、『郷土の恵みの森構想』（以下「構想」といいます。）を策定しました。

今後は、構想の推進を通して、森の価値を十分に活かし、地域の特性をふまえながら、森の健全な環境の保全と地域活性化を進めていきます。

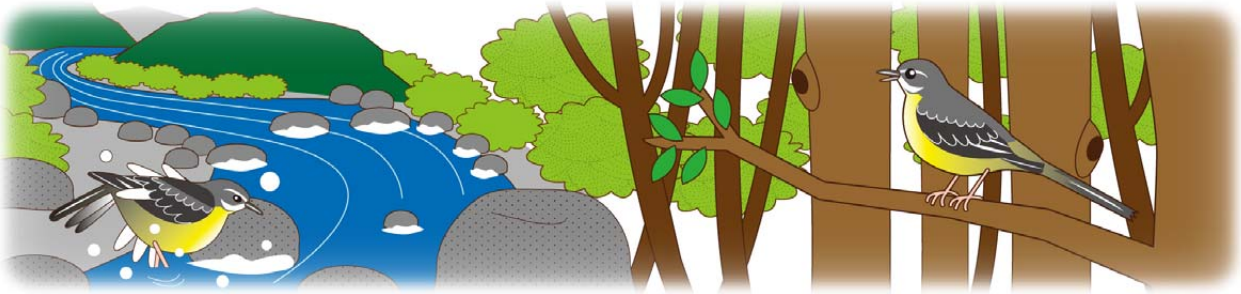

※3　横沢入里山保全地域

里山保全地域とは、「東京における自然の保護と回復に関する条例」により、雑木林、農地、湧（ゆう）水等が一体となって多様な動植物が生息し、又は生育する良好な自然を形成することができると認められる丘陵斜面地及びその周辺の平坦地からなる地域で、その自然を回復し、保護することが必要な区域を指定したものである。平成18年（2006年）にあきる野市の横沢入地域が第1号として指定された。

※4　東京グリーンシップ・アクション

東京都保全地域（47地域）のうち一部の地域で、保全地域の良好な自然環境づくりと、より広い都民層に環境に対する関心を高めてもらうため、NPO（特定非営利活動法人）等による運営のもと、企業等による社会貢献活動を促進する取組を示す。平成15年度（2003年度）から実施されている。

■皆さんの“森への想い”“夢”をかたちに・・・

構想策定に当たっては、みんなの“共通の財産”である市域の森は、「地域の森が財産として守られ、その恵みが地域にも還元されてこそ維持される」との考えから、地域住民の皆さんの“森への想い”や将来への“夢”をこの構想でかたちにしていくことを重視しました。

そこで、夏と秋に各地区の森を実際に歩き、市民の視点も取り入れながら森の特徴や課題などを調べるとともに、町内会や自治会などの皆さんの“森への想い”、将来に向けての“夢”を語っていただく交流会を地区ごとに開催し、話合いを重ねてきました。

また、大規模な森林所有者の方や森林保全活動を行っている団体・個人、各種関係団体にもお話をうかがいました。

この構想は、交流会などで語っていただいた、皆さんの“森への想い”や“夢”を核とし、森にかかわる様々な方たちと一緒に創り上げたものです。

図　地域住民との交流会、現地調査の様子

(2)構想の位置付け・役割

この構想は、あきる野市が目指す「環境都市あきる野」を森づくりから実現するための方向性を示すものです。10 年後、50 年後、100 年後の将来を見据えた、あきる野市の森づくりのあり方とその方向性を示しています。

また、この構想は、将来にわたって、様々なかたちで森を保全・利活用する市民や企業、市などのあらゆる主体が、「郷土の恵みの森」の実現に向けた「人と森との新たな共生の姿」を共有し、協働で森づくりを行っていくための道しるべとなります。

さらに、この構想では、様々な森に関する喫緊の課題に対応するために、将来的な森の理想像を描くだけではなく、各地区の特性に応じた森づくりの方向や今後取り組んでいくべきことなども示しています。

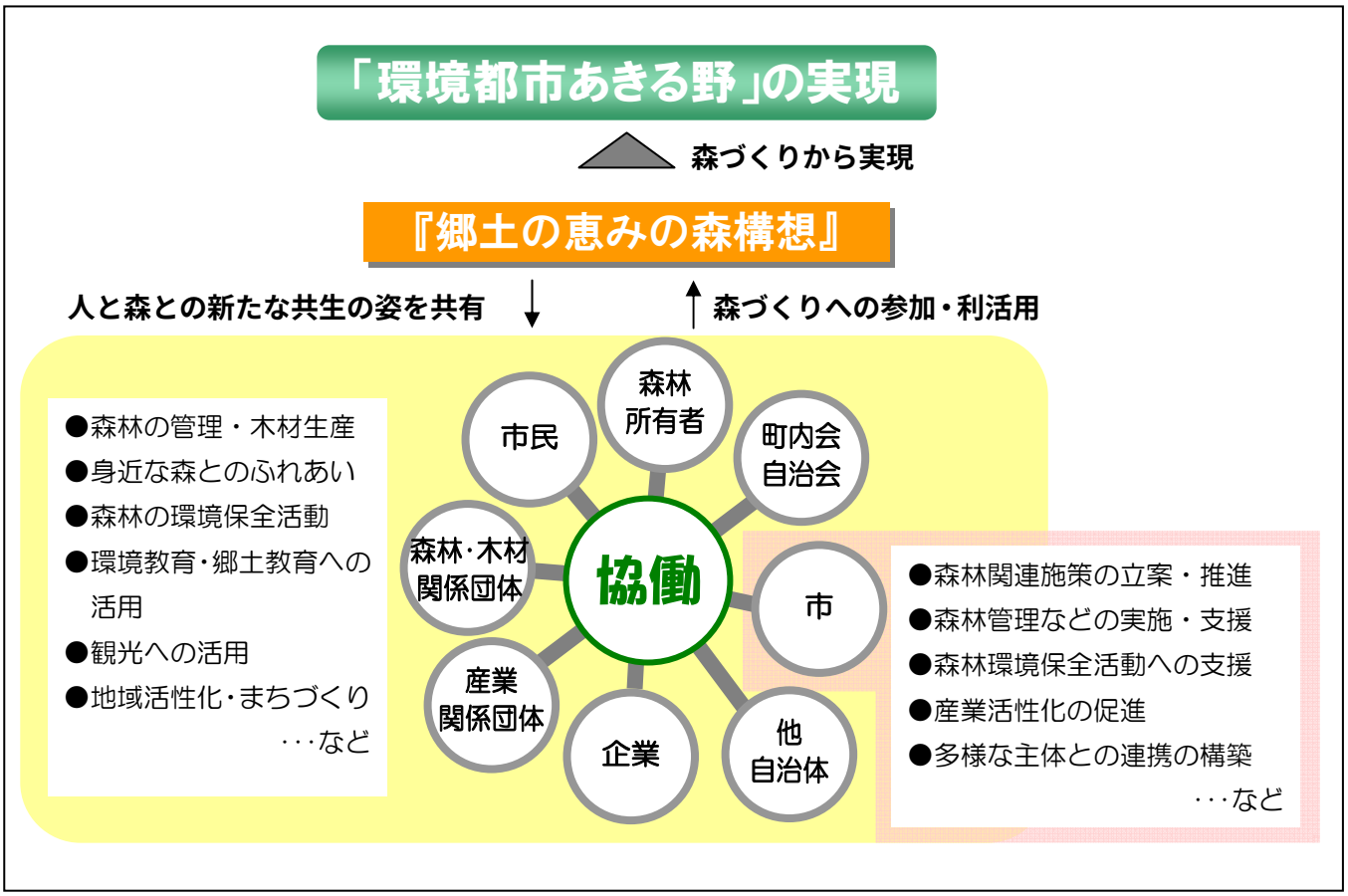

図　構想の位置付け・役割

なお、この構想は、東京都の多摩振興プロジェクト（平成 21 年（2009 年）２月）や「森づくり推進プラン」（平成 21 年（2009 年）３月）、「１０年後の東京」（平成 18 年（２００６年）12 月）などとも連携を図っていくとともに、各地区の森づくりの進捗状況や地域のニーズ、情勢の変化などをみながら、見直し・更新を図っていくものとします。

2　あきる野市の森の特徴と森づくりの課題

(1)森の特徴

【主な特徴のまとめ】

●森の概要

・森のほとんどがスギ・ヒノキの人工林ですが、沢沿いの広葉樹林、丘陵地の里山なども存在します。

・森の 80%近くが私有林で、かつ小規模所有者が多くなっています。

・戦後の拡大造林*により、広葉樹林から針葉樹林へと大きくその姿を変えました。

・多様な森が、たくさんの生き物のすみかや様々な風景（景観）を創り出しています。

●森をとりまく資源の状況

・森やその周辺には、沢や滝などの自然資源をはじめ、歴史・文化資源、観光・レクリエーション資源などの様々な資源があります。

・健康志向などの社会背景や都心に近いという恵まれた立地条件から、様々な資源や森そのものが観光資源にもなっています。

●人と森とのかかわり

・近年、林業の低迷やライフスタイルの変化などにより、管理が行き届かない森が増え、人と森とのかかわり方も大きく変化してきました。

●森の健全性

・管理不足により荒れた森では、林内に光が十分に入らないため下層植生*が育たず、水源かん養や土砂流出防止、生物多様性の保全をはじめとする多様な恵みが十分に得られなくなりつつあります。

①　森の概要

■森の現況

あきる野市には、入り組んだ地形の上に多様な森がみられます（詳細 11 頁参照）。

森の面積（森林計画対象面積*）は約 4,421ha で、市域全体（7,334ha）の約 60%を占めています。その 76%がスギ・ヒノキを主体とした人工林で、多摩地域の森（平均 59%）の中でも人工林の割合（人工林率）が高くなっています。

市域の森の 80%近くが私有林で、10ha 未満の小規模な所有者が半数以上を占めています。また、近年、所有者が市内に在住していない森が増えてきています。（平成 21 年度（2009 年度）現在）

■拡大造林による森の変化

多摩地域の森は、かつては広葉樹林（自然林*・二次林*）が多くを占めていました。しかし、戦後（昭和 30 年代から）の拡大造林により広葉樹林の針葉樹林化が進められました。新たに拡大造林された面積は、ピーク時の昭和 35 年（1960 年）には約 860ha/年にもなり、市内の森の多くも、広葉樹林から針葉樹林へと大きくその様相を変えました。

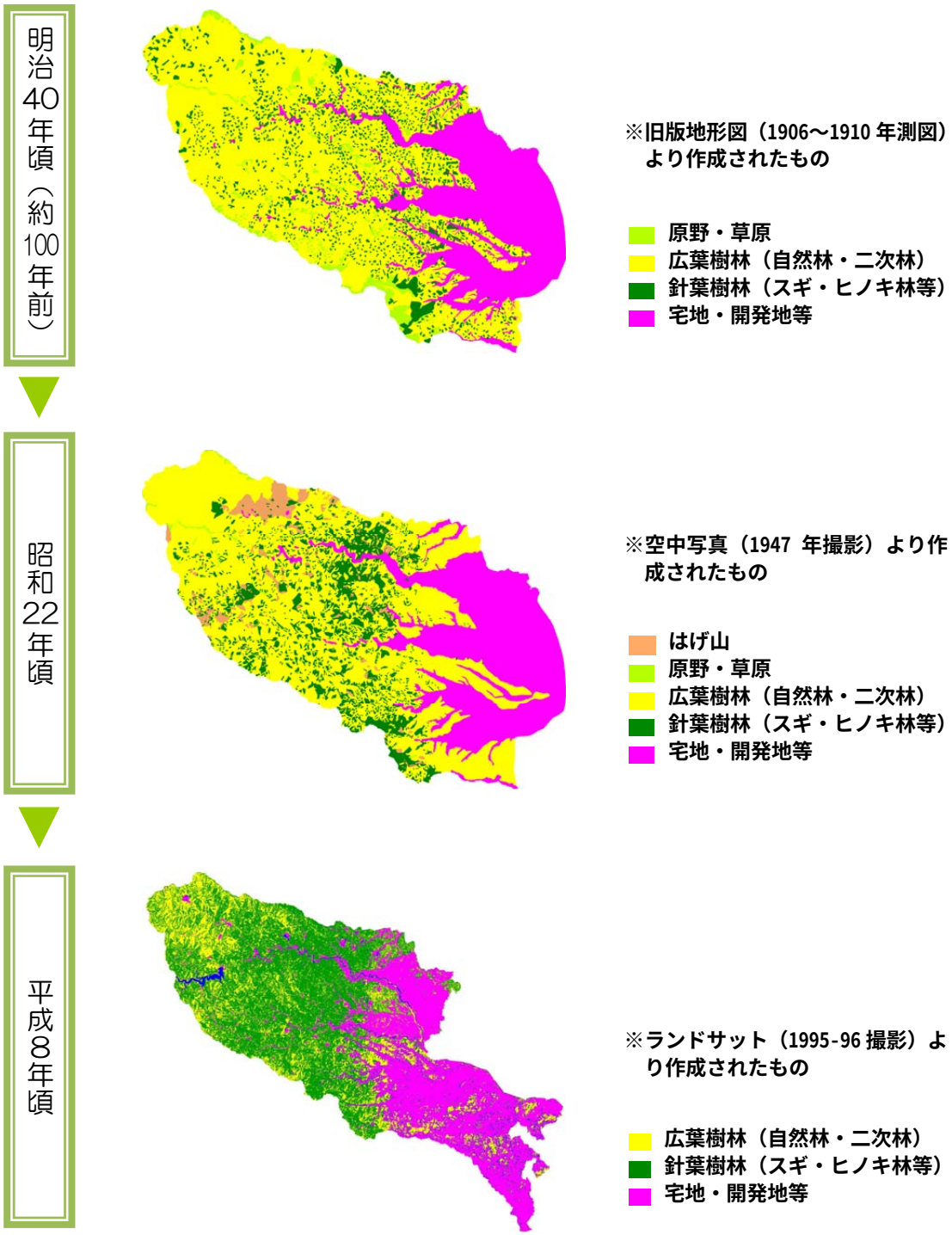

資料：「森づくり推進プラン」（平成 16 年（2004 年）4 月　東京都）

図　多摩地域の森の変化

■森を支える豊かな大地（地形など）

あきる野市は、関東山地の南部、多摩川及びその支流秋川の流域に位置します。

市内の地形は、市西部に広がる関東山地と、市街地が広がる秋留台地（洪積台地*）、秋川、平井川などの河川沿いの低地、台地を取り囲むように分布する草花、秋川・滝山などの丘陵地に大きく分けられます。

五日市盆地

ＪＲ武蔵五日市駅周辺は五日市盆地とも呼ばれ、数万年～20 万年位前は、天竺山（てんじくさん・三内周辺）と高尾山（たかおやま・高尾周辺）がつながっていました。この地形が天然のダムとなり、せき止められた秋川の水によって、高尾から檜原まで水をたたえた大きな五日市湖が形成されていました。

その後、湖の水位が下がると、秋川は侵食とはんらんを繰り返して湖底にたまった地層をけずり、盆地の中に河岸段丘*をつくっていきました。

ステゴドン・ボンビフロンスの化石（レプリカ）

かつては、これらの土地から産出される、鉄分を多く含んだ泥で染めた絹織物「黒八丈（コラム参照）」や加工しやすい砂岩の石材「伊奈石（49 頁参照）」などが、地域の産業を支えていました。

また、あきる野市では、古生代から新生代までの地層が存在し、ステゴドン・ボンビフロンスというゾウの貴重な化石をはじめ、かつてこの地域に生息・生育していた動植物の化石が数多く発見されています。

あきる野の森は、このような太古の昔からの歴史が深く刻み込まれた大地に支えられています。

【コラム】「五日市」とも呼ばれ、秋川流域の産業を支えた“黒八丈”

「黒八丈」とは、黒一色の絹織物で、江戸時代の中頃から秋川流域で作られていました。

黒八丈の羽織

黒八丈は、地域で産出される泥とヤシャブシ（カバノキ科の植物）の実で作った染液で染めます。この泥は、五日市湖がつくられた時代に堆積した粘土で、湖にそそぐ水が運んだ鉄分を含んでいます。泥の中の鉄とヤシャブシに含まれるタンニンとが化合して、黒く染まります。染液につけては川の水にさらすという作業を 20 回以上もくりかえし、深みのある渋い黒色を出しました。この黒色は「幻の黒」と呼ばれ、重宝されていました。

復活した黒八丈の製品

黒八丈は、別名「五日市」とも呼ばれ、羽織の帯や袴、着物の襟や袖口などに使われ、江戸時代の終わり頃には全国に流行しました。また、明治以降には、帽子やネクタイ、畳の縁などにも用いられました。

完成まで大変な手間がかかることから、時代の流れの中で、安価で大量生産が可能な製品などが出回り、次第に衰退していきました。その後、市内の匠の手により 20 年ほど前に復活が果たされ、巾着や小物入れなどが作られています。

【コラム】永い歴史が刻まれた豊かな「大地の恵み」

私たちが暮らすこの秋川流域は“地質・地形の宝庫”として知られています。それは、日本列島の骨格がほぼ完成したおよそ３億年も前から現在までの各地質時代の地層が各所に分布しており、その地層から化石が豊富に見つかっているためです。

このように、流域一帯が“歴史を語る博物館”ともいえる豊かな「大地の恵み」は、全国有数の貴重な財産です。ここでは、そのほんの一部を紹介します。

■太古のロマンを伝える化石や地層

化石たちは、永い日本列島の歴史や生命の進化の様子など、多くのことを教えてくれます。

最も古いものでは、古生代（石炭紀：約３億年前）の海底に堆積した地層（石灰岩）が、上養沢にみられます。そこで発見されたフズリナの化石（示準化石）※5から時代がわかりました。

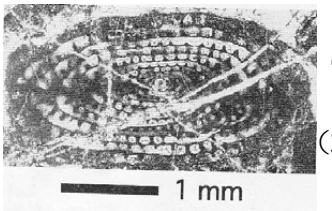

（左）フズリナの化石（縦断面）

当時、日本列島あたりには、中国から地中海まで続く浅い海が広がっていたと考えられています。周囲の地層などから判断すると、五日市周辺には火山島のまわりをサンゴ礁が取り囲み、たくさんのフズリナが群れをなしている･･･そんな風景が広がっていたようです。

■小学生が発見した化石　パレオパラドキシア

平成元年（1989 年）、秋川橋の下流で、あきる野市立（当時は五日市町立）増戸小学校の自然観察クラブの子どもたちが、動物の骨と牙の化石を見つけました。それは、約 1500 万年前に北太平洋の海岸に生息した哺乳類、パレオパラドキシアの頭骨の化石でした。

パレオパラドキシアは、鼻先の長い顔にべったいシャベルのような切歯（前歯）をもち、ずんぐりとした体つきだったと考えられています。体長は 1.5～2.0m ほどで、現在のカバあるいはセイウチに似た姿であったようです。

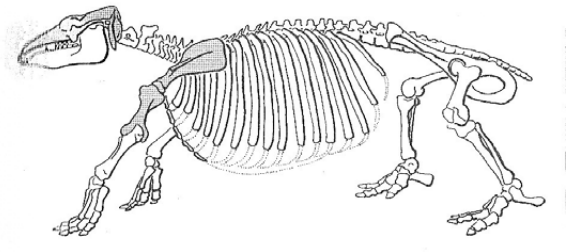

パレオパラドキシアの骨格復元図
（犬塚則久氏原図）▭ は発見部分

発見された化石は、約 1500 万年前の地層からで、パレオパラドキシアが生息した時代の中では最後の方になります。

■五日市特有の地形を作った多くの断層

秋川流域は、非常に入り組んだ特有の地形をみせています。このことも、この流域一帯が“地質・地形の宝庫”であることを証明しています。

流域一帯におよそ３億年にも及ぶ様々な時代の地層が複雑に分布し、地質も複雑であるため、造山運動※6によって出来た断層※7や褶曲（しゅうきょく）（地層が曲がること）が非常に多く、発達しています。これが、五日市特有の地形をつくり出しているのです。

※5　フズリナの化石（示準化石）
石灰質の殻をもつ単細胞生物のなかまのこと。1cm 以内の紡錘形で、古生代の終わり（石炭紀～ペルム紀）に栄えた。示準化石とは、特定の地質時代に限定して広範囲に生育・生息していた生物の化石で、それが含まれる地層が堆積した地質時代を示す化石をいう。

※6　造山運動
大山脈や弧状列島を形成するような地殻変動のこと。

※7　断層
地下の地層もしくは岩盤に力が加わって割れ、割れた面に沿ってずれ動いて食い違いが生じた状態をいう。

■多様な森の姿

あきる野市には、複雑に入り組んだ地形の上に、戸倉・小宮・深沢に広がるスギ・ヒノキの人工林、秋川丘陵の渓谷沿いの広葉樹林や針広混交林*、草花丘陵や横沢入の里山の雑木林、また、戸倉三山や馬頭刈山などの山林など、多様な森が存在します。それぞれの森が、多様な生き物がすめる環境（生態系*）や、様々な風景（景観）を創り出しており、このことはあきる野市の森の大きな魅力のひとつでもあります。

植生をみると、森のほとんどはスギ・ヒノキの人工林ですが、モミ・ツガ（高木）やヒサカキ・ヤブツバキ（低木）などからなる常緑樹林、フサザクラやチドリノキなどからなる沢沿いの落葉広葉樹林、秋川に沿って帯状に広がるシラカシやケヤキなどの自然に近い植生もみられます。また、草花丘陵や横沢入などの里山には、定期的な伐採により維持されているコナラ・クリなどの落葉広葉樹林などもあり、多様な森の姿をかたちづくっています。

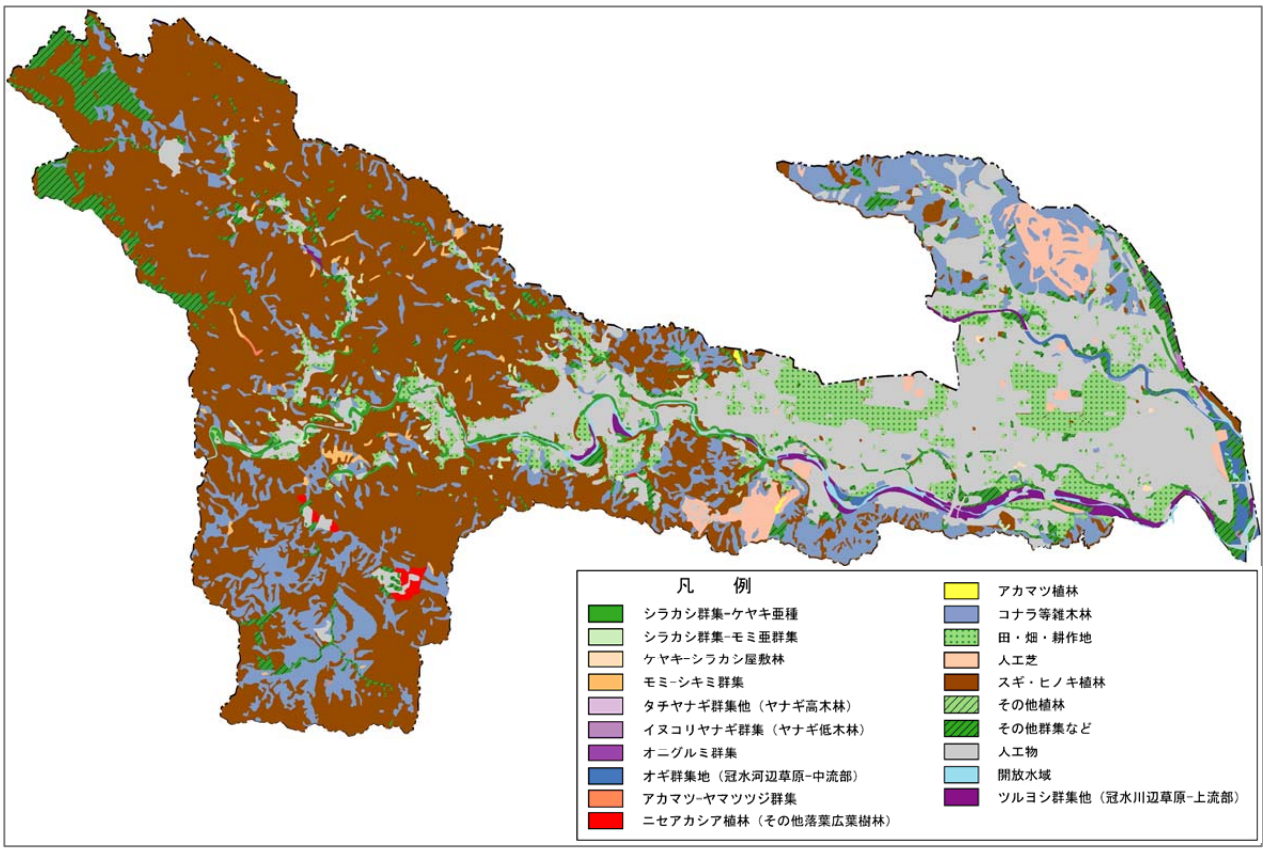

資料：平成 19 年度（2007 年度）東京都現存植生調査結果をもとに作図

図　あきる野市の植生区分

これらの森は、生態系の上位に位置するツキノワグマ、ニホンザルなどの哺乳類やタカなどの猛禽類をはじめ、森林性の野鳥、サンショウウオやカエルなどの両生類、ホタルやトンボなどの水生昆虫、ユリやランなどの植物など、多様な動植物の貴重な生育・生息場所となっています。

あきる野市の鳥　セキレイ

■森の整備状況

あきる野市では、それぞれの森で重視する機能により、市域の森を大きく「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」にわけ、それぞれの機能を高める森林整備を進めています。なお、横沢地区の森は、「保健機能森林（森林と人との共生林）」として、東京都がNPO（特定非営利活動法人）や市などと連携して、自然の大切さを認識できるような場所となるよう、保全と活用を図ることとしています。

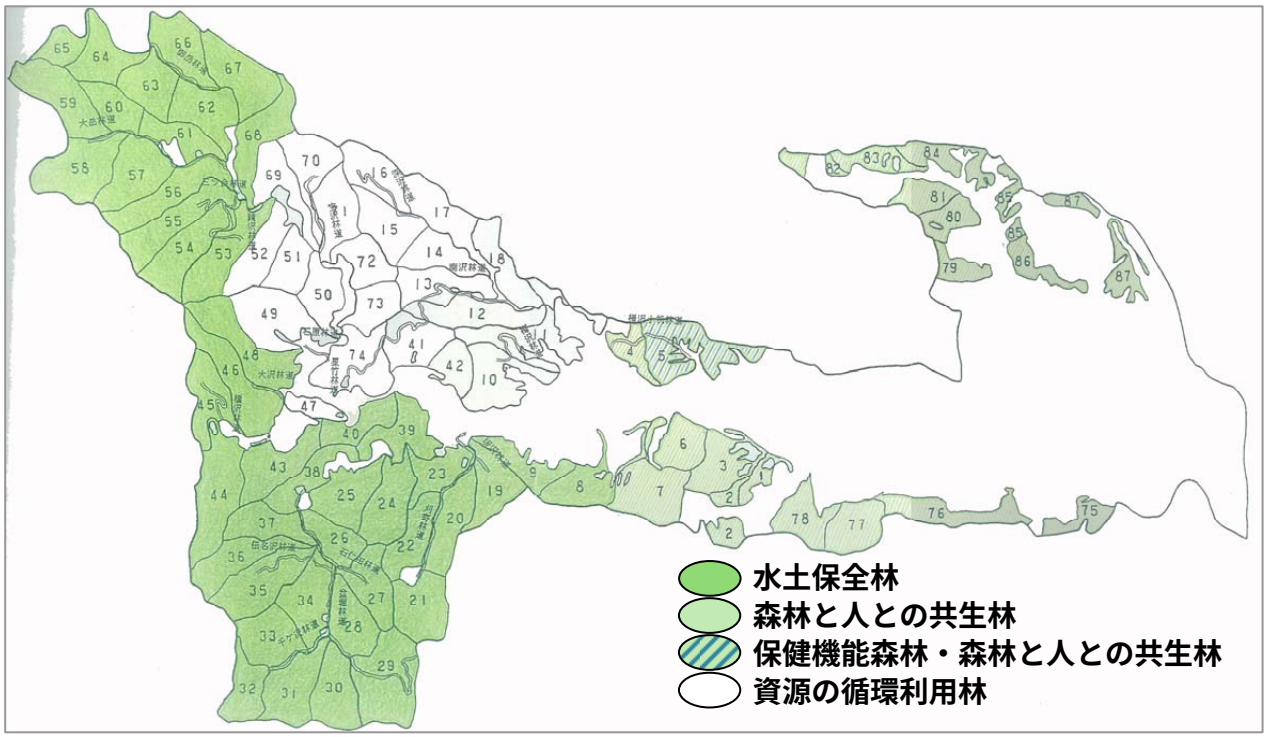

図　あきる野市の森の区分

表　森の機能区分ごとの整備の方向

森の区分	位置／重視する機能	森林整備の方向
国土の保全や水資源の確保を担う 「水土保全林」	＜位置＞盆堀川・養沢川の上流の森 ＜重視する機能＞ 水源かん養機能や山地災害防災機能等	●適切な保育*、間伐による森林整備 ●一回の伐採面積の縮小、分断化、長伐期及び広葉樹の導入による針広混交林等の複層林*へ誘導
動植物を守り育て、人々に潤いを与える 「森林と人との共生林」	＜位置＞ 羽村・草花丘陵地、秋川丘陵地、網代・高尾地区、横沢地区丘陵地の森 ＜重視する機能＞ 近郊緑地としての景観の特性や生活環境保全機能、保健文化機能等	●天然生林施業*や広葉樹林化等により、景観の優れた多様な森林へ誘導
自然と調和しながら、木材を繰り返し生産する 「資源の循環利用林」	＜位置＞上記以外の森 ＜重視する機能＞ 木材生産機能（木材等林産物の持続的かつ効率的な供給）、資源循環機能	●木材生産機能の発揮を重視した保育、間伐の推進 ●効率的な森林整備の実施（施業の集団化、林道・作業路の一体的整備による林内路網の高密度化） ●木材資源の持続的かつ有効な利用

資料：「あきる野市森林整備計画変更計画書」（平成19年（2007年）3月　あきる野市）

また、森林整備において重要な林道は、24 路線、総延長 37km が整備されており、林道密度は 8.5m／ha です（平成 19 年（2007 年）3 月現在）。現在の林道整備事業は、多摩地域森林計画（平成 18 年度～28 年度）に基づいて実施されており、あきる野市では、将来的に林道をさらに延長する計画となっています。

市では、現在、人工林を中心に 584ha の森を所有しています。そのほとんどが分収林*であり、森林環境の保全のため、東京都と連携した尾根筋の広葉樹化（ヤマザクラ、モミジなど）や森林再生事業*、東京都農林水産振興財団と連携した主伐事業や企業の森をはじめとした花粉対策事業などを取り入れて、森林整備を進めています。

② 森をとりまく資源の状況

■恵まれた立地条件や森へのアクセス性

あきる野市は、東西に JR 五日市線が走り、都心から約 1 時間の距離にあるという恵まれた立地条件にあります。道路網や公共バス路線も発達しているため、近隣の都市からもアクセスしやすいという強みがあります。また、多摩地域の森の東端、多摩の森の玄関口に位置しており、気軽に立ち寄れる都市近郊の森としても重要な役割を担っています。

市域の森には、ハイキングコースや主要な林道・作業道が整備されており、これらは、森林整備の際に利用されるとともに、市内の森へのアクセスルート（散策路など）としても重要な役割を担っています。一方で、戸倉・小宮地区の中でも山奥の森は、地形上、林道などのアクセス道の設置が困難な場所があります。

■森をとりまく多様な地域資源

あきる野市の森には、その周辺も含め、様々な資源があります。

山奥に数多くみられる大滝をはじめとする大小の滝、山間を縫う大岳沢などの渓流、神秘的な大岳、三ツ合などの鍾乳洞、馬頭刈山や城山など眺望が素晴らしい山や、自然や景観の美しい場所など、永い時間をかけて自然が創り出した素晴らしい資源が多く残っています。

また、深沢家屋敷跡（五日市憲法草案（29 頁参照））、養沢神社や五柱神社、光厳寺、大悲願寺、広徳寺、戸倉城跡などの歴史・文化施設、秋川渓谷瀬音の湯やあきる野ふるさと工房、キャンプ場や釣り場などの観光・レジャー施設なども多くみられます。森とこれらの資源、さらに森の中の集落が溶け込んで一体となり、独特の美しい景観を創り出し、休憩場所や活動拠点、観光スポットとして利活用されています。さらに、健康づくりやスポーツを目的として、登山やハイキング、キャンプ、釣りなどを楽しみに、これらの資源を訪れ、利用する人も増えています。

さらに、森とともに暮らす中で生まれた数多くの昔話やお祭りが今も伝えられています。また、古甲州道をはじめとする昔の街道や横根道、深沢道、盆堀道などの「地まわり道」（日常生活路）などの古道（57 頁参照）が多くあり、これらもいにしえの暮らしや文化、人と森とのかかわりの歴史を今に伝える貴重な資源です。

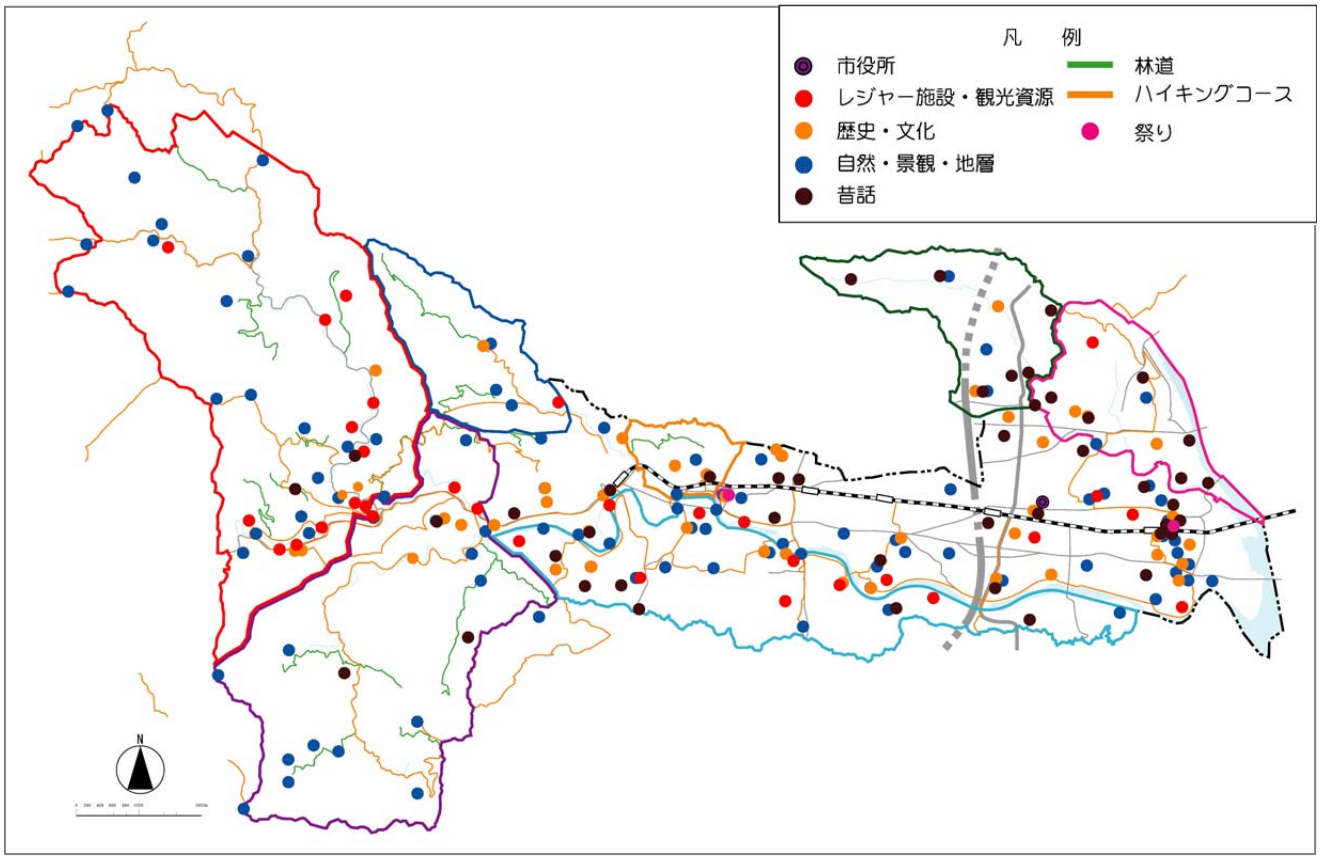

図　森及びその周辺の主な資源

③　人と森とのかかわり

■木材生産・人工林の管理状況

スギやヒノキは、35～40 年が標準伐期齢*ですが、市内のスギ、ヒノキの大半は、すでに成熟期（伐期）を迎えている状況にあります。

しかし、昭和 50 年代半ば以降から、長期にわたって木材価格が低迷しているうえに、急傾斜地では施業に多くの経費がかかります。そのため、木材生産や間伐など保育管理の採算性が悪く、伐り控えや管理が行き届かない状況が続いています。

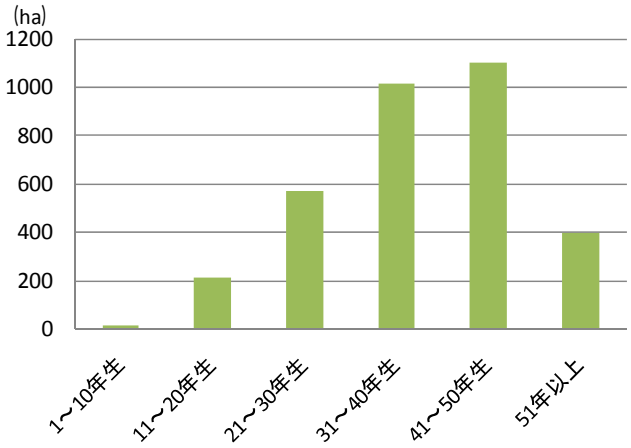

資料：あきる野市森林整備計画書

図　人工林材齢の状況

また、伐採残材が多く見られたり、世代交代などにより森林境界*がわからなくなったり、林業従事者の減少や高齢化により管理の担い手が足りなくなるなど、永きにわたり受け継がれてきた森に手が入れにくくなってしまっています。

■里山と人とのかかわり

横沢入里山保全地域

かつて、草花丘陵や横沢入などでは、薪炭が主なエネルギー源であり、山の落ち葉などを利用して堆肥をつくるなど、里山と密接にかかわった循環型の暮らしが営まれていました。しかし、薪炭から化石燃料等への燃料転換やライフスタイルの変化などにより、生産の場としての価値が失われ、人の手が入らなくなり、里山は荒廃していきました。萌芽更新*などで維持されてきた里山の環境は、管理されなくなると、ササやタケなどが繁茂し、暗くうっそうとした森となり、多様な生物の生息空間も失われます。

近年では、里山環境とともに、その生活文化をも後世へと伝えていこうとする動きがみられます。横沢入地区は、平成 18 年（2006 年）に里山保全地域に指定（約 48.4ha）され、東京都、都民ボランティア、地域住民、農林業団体、市で構成する協議会による保全活動が進められています。

【コラム】里山の昔と今（菅生地区）

ワラ細工の鶴

古き良き里山の面影を色濃く残す菅生地区で、地区の“長老”と呼ばれる方に里山の昔と今についてお話をうかがいました。

かつては、雑木は薪として、落ち葉は堆肥として利用されるなど、暮らしの一部として里山の管理がされており、今と比べると、林内も明るく、キノコや野草、山菜、木の実（グミなど）が豊富で、ランなどの花が咲き、季節の情緒が感じられたそうです。また、菅生には“傘松”という傘型の大きな松がありましたが、落雷で焼失しまったというお話を聞きました。しかし、この松があった尾根は、現在でも“傘松尾根”と呼ばれるなど、地名としてその存在が今も伝わっています。

なお、右上（写真）の躍動感のある鶴は、長老の方が作成したワラ細工です。こういった技術や知恵なども「郷土の恵みの森」と同様に、将来の世代に受け継いでいきたいものです。

■人と森とのかかわりの変化

かつて、森は私たちの暮らしの身近にありました。人工林における林業や暮らしの中での里山利用はもちろん、子どもたちの遊び場、散策のみちなどとして森が存在していました。しかし近年では、生業や暮らしの中でのかかわりが希薄となってきたことに伴い、管理が行き届かなくなり、森が荒れて、ますます人が入りにくくなるという悪循環が生じています。

一方、森の余暇での利活用は増えています。ハイキングや登山、キャンプ、釣りを楽しむなど、健康・レクリエーションの場として利用したり、自然観察やバードウオッチングなどの環境学習の場として利活用する人が増えるなど、森とのかかわり方も姿を変えつつあります。

さらに、企業の森や里山体験学習、木質バイオマス*利用など、人と森との関係を見直し、様々な共生のかたちを模索する取組も始まっています。

【コラム】森との共生に向けた新たな取組

■地域活性化に森を活かす　～養沢地区活性化委員会～

養沢地区では、地域の活性化を推進するため、養沢地区活性化委員会が活動しています。

委員会では、住民の皆さんへのアンケート調査結果をもとに、ホタル部会、果樹園部会、植樹・景観部会をつくり、植樹や河川などのライトアップをはじめ、様々な取組を行っています。

平成 21 年（2009 年）11 月には農林水産振興財団の協力のもと、ツツジやモミジなど約 1000 本の植樹を行いました。

植樹の様子

■ボランティアとの協働による森づくり

小宮地区の一部の森では、森林インストラクターの方をはじめ、幅広い世代の森づくりに関心のある方が、市内外から集まり、楽しみながら森づくりを進めています。

また、この森のフィールドを中心とした森の見学や勉強会、林業体験、ワークショップなど、森の魅力を伝える講座も実施しています。

ボランティアにより整備されている森（小宮地区）

■他自治体や企業との連携による森づくり

「みなと区民の森」では、港区との協定により、市有林を港区が整備し、森を元気にすることで二酸化炭素の削減を図るとともに、港区民の環境学習のフィールドとして活用しています。

また、平成 22 年度（2010 年度）から、戸倉地区伝名沢の市有林を他自治体と連携して、保全と活用に向けた取組を行います。

さらに、大岳沢の市有林についても、企業との連携により、森林整備を通じた水源かん養などの環境保全の取組を進めていきます。

「みなと区民の森」をはじめとするこれらの取組は、森林所有者、企業や団体、（財）東京都農林水産振興財団など、様々な主体の連携による森づくりの事例といえます。

みなと区民の森

■製材端材の有効活用　～木質バイオマスボイラーの利用～

秋川渓谷瀬音の湯では、「あきる野市バイオマスタウン構想※8」に基づき、バイオマスボイラーを導入しました。秋川木材協同組合と協力して、製材所から発生する端材などを温泉水の加温などに利用するボイラーの燃料として有効活用しています。

秋川渓谷瀬音の湯の木質バイオマスボイラー

※8　あきる野市バイオマスタウン構想（平成 17 年（2005 年）11 月策定）
あきる野市の豊富な木質資源の利活用を図ることで、林業振興、二酸化炭素吸収源の適切な管理による地球温暖化防止、美しい森づくりによる観光振興、観光と環境の融合による地域資源を活かした「持続可能なまちづくり」を目指す。木質バイオマスは、マテリアル（物質）、エネルギー双方での有効利用を推進する。

④ 森の健全性

光が入らない森（市内）

管理が行き届かなくなった人工林は、林内に光が十分に入らず、下層植生が育たなくなり、土壌の流出、保水能力の低下などにより、水土保全や防災、生物多様性の保全をはじめとする森の多面的機能が低下してしまいます。市内にも、手が入らずに荒廃したスギ･ヒノキ林が存在します。

また里山は、雑木林、農地（畑や水田）、水路・池、集落などの多様な環境が、人の手によって維持・管理されることで、多様な生き物の生存を支えてきました。しかし、里山の手入れがされなくなり、里山本来の豊かな環境が損なわれ、ホタルやメダカ、カタクリなど、かつては身近にみられた生き物が減少しています。

このように、あきる野市の森の健全性は、人の手による管理の状況に大きく左右され、管理の行き届かなくなった森は、健全性が低下してしまいます。

【コラム】「健全な森」ってどんな森？

スギ・ヒノキの人工林、広葉樹林などにかかわらず、手入れがされている森、萌芽更新ができている森には、適度に陽が差し込み、下層植生が豊かになります。そのような森では、木々や草がしっかりと根をはって土壌を保持し、落葉などから腐植*の多い豊かな土壌がつくられます。

豊かな土壌は水を貯えかん養し、また、豊かな土壌や下草の茂る環境は多くの生き物や木々を育みます。土壌が豊かになり、木々がしっかり根付いて生長することで、森全体の二酸化炭素の吸収・蓄積量が大きくなり、地球温暖化防止にも貢献します。

このように、健全な森は、健全な物質（空気・水・養分など）の循環を生み、健全な水環境を育て、多くの生命を育みます。

空気をきれいにする（CO_2 吸収が盛ん）

土壌が豊かで保水力が高い

陽が差し込み下層植生が豊か

しっかり根を張り土壌を保持（災害に強い）

水をかん養する

様々な生き物のすみかになる

(2)森づくりの課題

「(1) 森の特徴」で示した、森をとりまく資源の状況や人と森とのかかわり、森の健全性の特徴をふまえ、みんなの“共通の財産”としてあきる野の森を守り、将来世代へ引き継いでいくために、大きく次の５つの課題があげられます。

みんなの"共通の財産"として将来世代へ引き継いでいくために･･･

●適正な管理の継続

あきる野の森は、スギ・ヒノキの人工林をはじめ、人の手で守り育てられてきた森が多く、人と森とのかかわりが変化してきた今、森を健全な状態に保ち、森の多様な恵みを将来にわたって享受しつづけるためには、適正な管理を継続していくことが必要です。

●森林資源の循環利用の促進

継続的な管理を可能にするためにも、木材などの経済的な価値の向上などにより、森林資源*の循環利用を促していくことが必要です。

●森への関心・想いを深め、人と森とが共生する新たな姿の創出

人と森との良好な関係が築かれてこそ、多くの恵みを得ることができます。一人ひとりの“森への関心”や“想い”を深め、今ある多様な資源を最大限に活かしつつ、森の魅力や価値をみんなで再発見・再発掘することで、「人と森とが共生する新たな姿」を創り出していくことが必要です。

●森の魅力の向上と発信

人と森との新たなかかわりを根付かせていくためにも、身近でふれあいや安らぎが感じられる森、都心からも気軽に立ち寄れる森などとしての様々な魅力を高め、市内外に広く発信していくことが必要です。

●地域の特性を活かし、様々な主体が一体となった持続的な森づくり

多様な森が存在するあきる野市では、それぞれの森や地域の特性に応じた保全・管理・活用方策を検討し、進めていくことが必要です。

また、具体的な森づくりに際しては、町内会・自治会、森林所有者、市民、森林・木材関係団体、産業関係団体、企業、他自治体、市そして都民も含めたあらゆる主体が一体となり、森づくりを通じた活性化などにより地域への還元を図るなど、持続的な森づくりを進めていくことが必要です。

3　あきる野市が目指す森づくりの姿

(1)基本理念

この構想では、「郷土の恵みの森」の実現を通して、これからの**「人と森との新たな共生の姿の創出」**を目指します。

「郷土の恵みの森」を実現していく過程で、様々な主体が協働して、それぞれの森や地域の特性に応じた森の環境保全や利活用を進め、森の大切さや魅力を伝えていくことで、一人ひとりの心の中に「郷土愛」や「自然愛」を育み、あきる野市全体の魅力を高め、地域全体の活性化にもつなげていきます。

(2)「郷土の恵みの森」とは

あきる野市が目指す「郷土の恵みの森」とは、あきる野の森やその周辺にある様々な資源、あきる野の森ならではの魅力を最大源に活かし、守り、育てていくことによって、将来にわたり、多様で豊かな恵みを私たちにもたらしてくれる森です。

「郷土の恵みの森」は、大きく次の４つの特徴を備えた森であることが期待されます。

特徴1　“森への想い”や“かかわり”があってはじめて成り立つ森

「郷土の恵みの森」は、町内会・自治会や森林所有者、市民、森林・木材関係団体、産業関係団体、企業、他自治体、市、さらに市外の人など、様々な人々のあきる野の森に対する“想い”や将来への“夢”、そして何らかの“かかわり（働きかけ）”があってはじめて成り立ちます。

特徴2　“ふるさとの森”、“自分たちの森”として愛着や誇りを醸成する森

あきる野の森に目を向け、その魅力を再発見・再発掘することで、一人ひとりが“ふるさとの森”、“自分たちの森”としての想いを強くし、その心の中に「郷土愛」や「自然愛」（森や郷土への愛着や誇りなど）が育まれます。

特徴3　人・地域の交流・つながりを生み、地域活性化をもたらす森

「郷土の恵みの森」による森づくりを通して、様々な立場の人や地域間の交流・つながりが新たに生み出されます。また、「郷土の恵みの森」は、市外の人々も高い関心を持つような魅力的な森であり、市外の人々や他自治体との交流・つながりも生まれ、地域が活性化されていきます。

特徴4　みんなの“共通の財産”として、将来世代や市内外の人々へと伝えていく森

「郷土の恵みの森」は、みんなの“共通の財産”であり、市民はもちろん、将来の世代、市外の人々にも広く伝えていきます。

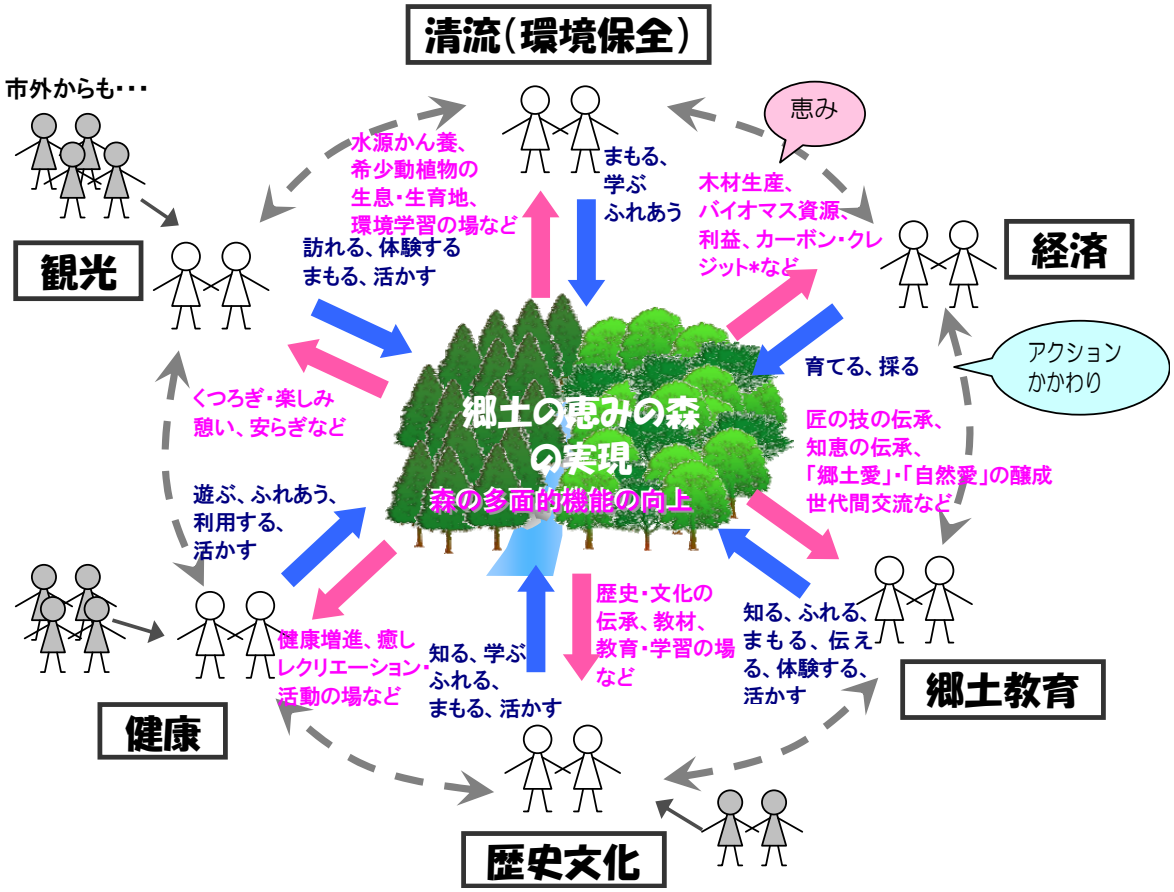

図　「人と森との新たな共生の姿」のイメージ

表　「郷土の恵みの森」がもたらしてくれる多様な恵み

分　　類		具体的な恵みの内容
環境保全	水源かん養	洪水の緩和、保水、水量調節、水質浄化など
	土砂流出防止／土壌保全	土砂災害防止、表面浸食防止、表層崩壊防止、防風など
	快適環境の形成	気候緩和、大気浄化、生活環境の保全（騒音防止など）など
	生物多様性の保全	多様な生物の生育・生息環境、遺伝子・種・生態系の保存など
	地球環境の保全	地球温暖化の緩和（二酸化炭素吸収）、気候の安定など
経済		林産物（木材、きのこ・山菜、工芸材料など）の生産など
郷土教育※9		郷土文化・風土の伝承、学習・教育の場、体験の場など
歴史・文化		古道・寺社などの保全、歴史・芸術・伝統文化の伝承など
健康		療養（癒し）、保養（森林浴など）、行楽・スポーツの場など
観光		景観・風致、観光スポットなど

※9　郷土教育

郷土の自然や生活・文化を教材に、郷土への愛着と理解を育成することを目標とした教育のこと。この構想では、ふるさとあきる野の森の姿、森とのかかわりの中で生まれた暮らしの知恵や技、文化などについて、体験を通じて学び、次世代へと伝えていくことを目指す。また、世代間交流や地域活性化にもつなげていく。

(3)森づくり(利活用)の基本方針

「郷土の恵みの森」の実現に向けて、次の４つの基本方針に沿った森づくりを展開していきます。

基本方針1 ：森の多面的機能を高める“環境の森づくり”を進めます

豊かな「森の恵み」を享受するために、それぞれの森の特性や利活用の方向に応じた機能を高めつつ、他の多面的な機能の向上も同時に図っていく“環境の森づくり”（詳細 23 頁参照）を進めます。

また、それぞれの森の特性や役割をふまえて、定期的な枝打ちや間伐など適正な管理による下層植生の回復、長伐期施業*の実施、林道や作業道から遠い・急傾斜地であるなどの理由で管理が難しい人工林の針広混交林化や広葉樹林への林相転換*などの施業内容を選択します。さらに、動植物の生息・生育環境の保全への配慮、利活用や管理をしやすくするみちづくりも同時に進めていきます。

基本方針2：森の価値を高め、持続的に利活用します

引き続き、林道・作業道の整備や技術継承者の育成を行うことで、施業の効率化や人材確保を図ります。また、多摩産材のひとつである秋川産材の利用促進（27 頁参照）や木質バイオマス利用のさらなる推進などにより、木材などの経済的な価値の向上を図り、持続的な森林資源の利用・森林経営を促進します。

さらに、適切な管理による環境保全への貢献、文化や伝統の継承、社会貢献活動の場の提供などの森の社会的な価値を高め、PR することで、持続的に森の管理を行える財源の確保や地域の活性化にもつなげていきます。

基本方針3 ： 森の魅力を高め、伝えていきます

観光資源や歴史・文化資源など、森やその周辺の資源の魅力を高め、森とともに新たな活用を図ることで、あきる野市全体の魅力を向上させます。また、その魅力を市民や市外の人々に広く伝えていきます。

さらに、森を利用する匠の技や昔話など身近な森の魅力を引き出し、次世代にも継承していくことで、「郷土愛」や「自然愛」を育み、地域を盛り上げていきます。

基本方針4 ： みんなで森づくりを進めます

みんなの“共通の財産”である「郷土の恵みの森」を創り伝えていくために、町内会・自治会、森林所有者、市民、森林・木材関係団体、産業関係団体、企業、他自治体、市などの様々な主体や様々な世代の人々が参加・連携し、協働で森づくりを進めていきます。

そのために、企業の森やカーボン・オフセットといった、様々な主体が森づくりにかかわれる仕組みや制度を積極的に導入していきます。